

事 務 連 絡
令和 4 年 12 月 14 日

一般社団法人全日本ホテル連盟 御中

観光庁観光産業課

宿泊業における事業承継・経営改善事例集及び
収益力改善・事業再生等に係る他省庁の支援施策の周知について

平素より観光行政の一層の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

今般、観光庁において令和 3 年 11 月から令和 4 年 5 月にかけて実施した「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」（以下、検討会）の最終とりまとめを踏まえ、「宿泊業における事業承継・経営改善事例集」を作成しましたのでお知らせいたします。

また併せて、収益力改善・事業再生等に係る他省庁の支援施策についても、下記の通りご紹介します。つきましては、貴団体加盟の宿泊施設に対し、当該事例集及び支援施策について、ご周知いただくようお願いします。

記

1. 宿泊業における事業承継・経営改善事例集

検討会の最終とりまとめでは、宿泊業が抱える課題として、「事業承継や事業譲渡の停滞」「低生産性・担い手不足の深刻化」などが挙げられており、取り組むべき国の主な施策の 1 つとして「事業再生などに成功している好事例を調査の上、宿泊業界や金融業界へのノウハウの横展開を図る」ことが提言されています。

このため、検討会で議論された内容や、検討会委員の推薦意見などを踏まえ、「①事業承継」「②経営改善」「③地域一体となった観光地の面的再生」の 3 つの観点より、好事例を調査し、結果を事例集としてとりまとめ、宿泊業界及び金融業界へ周知することといたしました。「【別添】宿泊業における事業承継・経営改善事例集」より内容をご確認いただけます。

2. 収益力改善・事業再生等に係る他省庁の支援施策

(1) 資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りに悩む企業に対して、以下の支援策がご用意されています。

- 低利・無担保融資（令和5年3月末まで実施）

概要：当初3年間は基準金利から0.9%引き下げた融資制度

- 資本金劣後ローン（令和5年3月末まで実施）

概要：資産査定上「資本」とみなすことができ、民間金融機関の支援が受けやすくなる融資制度

- セーフティネット貸付（令和5年3月末まで実施）

概要：基準金利から0.4%引き下げた融資制度

- 借換保証制度

概要：民間ゼロゼロ融資に加え、他の保証付融資や新たな資金需要にも対応できる借換保証制度

対象者、貸付期間等の詳細については、以下にまとめられていますのでご参照ください。

中小企業庁「(令和4年12月時点版) 資金繰り支援のご案内」

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_shikinguri.pdf

(2) 中小企業活性化協議会における「飲食業・宿泊業専門窓口」の設置

コロナの影響が長期化する中、引き続き厳しい状況に直面している飲食業・宿泊業の中小事業者に対しても、中小企業活性化協議会が実施する収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合支援が行き渡るよう、各都道府県の中小企業活性化協議会に「飲食業・宿泊業支援専門窓口」が令和4年9月に設置されました。以下 URL より概要、各中小企業活性化協議会の連絡先、宿泊業の支援事例集等をご確認いただけます。

中小企業庁「飲食業・宿泊業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた専門窓口の設置」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/2022/220930.html>

中小企業庁「中小企業活性化協議会連絡先一覧」

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/download/contact_list.pdf

中小企業庁「中小企業活性化協議会による業種別の支援事例集(宿泊業版)」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/2022/220930.html>

以上